|  |
| --- |
| 事前申請後に住宅改修の内容に変更が生じた場合の提出書類 |
| 介護保険住宅改修費事前申請　変更届 |
| □ | 被保険者情報が間違いなく記載され押印されている |
| □ | 被保険者以外が申請する場合、代理人情報が記載され押印されている |
| □ | 変更理由が具体的に記入されている |
| □ | 変更箇所の見積書、図面等が添付されている |
| □ | （介護予防）住宅改修費承認通知書が添付されている |
| ※住宅改修は事前申請制であるため、無断で改修内容の変更を行うことは認められません。安易に事前申請の内容と異なる改修を行うと保険給付の対象外になります。事前申請の内容に変更が生じた場合は事前に保険者までお問い合わせください。※変更届が認められるのは付帯工事の変更・設置場所の変更・一部取消等です。追加工事が必要な場合は再度事前申請を提出してください。※変更する内容については、ケアマネジャーと相談して決めてください |
|  |
| 事前申請後に何らかの理由により工事を着工しなかった場合の提出書類 |
| 介護保険住宅改修費事前申請　取消届 |
| □ | 被保険者氏名、被保険者番号が記載されている |
| □ | 取消し理由が具体的に記載されている |
| □ | （介護予防）住宅改修費承認通知書が添付されている |
| ※取消届を提出しないまま別の住宅改修の申請をした場合、利用限度額が減った状態になるため、不利益が生じる可能性があります。工事を着工しない事が決定した時は、速やかに取消届を提出してください。 |